

平成22年第5回那須烏山市議会7月臨時会（第1日）

平成22年7月13日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時56分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
6番	沼田邦彦	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（1名）

5番 久保居 光一郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範雄
副市長	石川 英雄
教育長	池澤 進
会計管理者兼会計課長	平山 隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山 洋平
総合政策課長	国井 豊
総務課長	駒場 不二夫
税務課長	鈴木 傑
市民課長	高橋 博
こども課長	堀江 久雄
農政課長	荻野目 茂
商工観光課長	鈴木 重男
環境課長	小川 祥一

都市建設課長

岡 清 隆

上下水道課長

粟 野 育 夫

学校教育課長

羽 石 浩 之

生涯学習課長

川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤 村 俊 夫

書 記

藤 田 元 子

書 記

佐 藤 博 樹

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 4 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）（市長提出）
- 日程 第 5 議案第2号 那須烏山市国民健康保険診療所設置、管理及び使用料条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 6 議案第1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第 7 議案第3号 烏山中学校校舎改修工事請負契約の締結について（市長提出）
- 日程 第 8 議案第4号 烏山中学校校舎改修工事（電気設備）請負契約の締結について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開会〕

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。5番久保居光一郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、平成22年第5回那須烏山市議会7月臨時会を開会いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時38分

○議長（滝田志孝） 再開をいたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、本日、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ここで市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） ごあいさつを申し上げます。

平成22年第5回那須烏山市議会臨時会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては、大変ご多用、ご多忙のところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

一昨日の7月11日に投開票が行われました第22回参議院議員通常選挙は、鳩山内閣を引き継いだ菅内閣への評価が問われたほか、消費税のあり方などが大きな争点となりました。前政権において最優先課題と位置づけられました地域主権改革につきましては、既に地域主権戦略大綱が閣議決定をされ、自治体が使い道を自由に決めることができる一括交付金の段階的導入が盛り込まれたところではございますが、地域主権関連法案は継続審議となっておりまして、菅政権の財政健全化重視姿勢に伴いながら、分権改革の埋没も懸念をされ、今後の政府の動向に注視をしなければならないと気を引き締めているところでございます。

また、地域主権改革に伴いまして、各自治体では国、県の事務や権限を積極的に引き受ける覚悟があるのか試されることになります。本市におきましても、これに対応でき得る自治体への体質改善を図るべく、去る6月29日には総合政策審議会の第1回会議を開催し、市総合計画後期基本計画及び市行財政改革アクションプランのあり方、そして、市独自の事業仕分け手法による単独事業の今後のあり方について諮問したところであります。

この審議会は、まさに市民と行政の知恵を結集した協働による審議の場であります。順次答申が出される予定でございますが、議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今次臨時会におきましてご提案を申し上げます案件は、報告案件2件、補正予算案1件、条例改正案1件、議決案件2件の計6件であります。何とぞ慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（滝田志孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

6番 沼田邦彦議員

7番 高德正治議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

◎日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第3 報告第1号及び日程第4 報告第2号の専決処分の報告についてを一括して議題といたします。なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略します。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました報告第1号、報告第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定をされております市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので、あわせて報告をいたします。

内容につきまして申し上げます。報告第1号につきましては、平成21年2月21日午後2時30分ごろ、那須烏山市南1丁目164番地の高峰パークタウンに隣接をする市有地残地森林内に植生をいたしておりました立ち木が、折からの北風等により倒れ、隣接する個人住宅地内にありましたプレハブ倉庫の屋根に接触をして損害を与えてしまったものでございます。なお、損害賠償額は倉庫の修理費用でありまして、総額17万円を支払うことで和解が成立をいたしましたので、報告をいたすものであります。

報告第2号につきましては、平成22年3月1日午前10時ごろ、那須烏山市愛宕台2800番地付近の烏山小学校北側市道におきまして、市職員が運転する市所有の公用車が前方から進行してきました対向車へ道を譲ろうとバックをした際、後続車で既に駐車待機中でありました相手方車両の左側前方に誤って接触をし、損害を与えてしまったものでございます。なお、損害賠償額は車両の修理費用でありまして、総額11万1,890円を支払うことで和解が成立をいたしましたので、ご報告するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。本件は、報告案件であります。この際、質疑があれば許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 報告第1号並びに報告第2号ですけれども、いずれも損害賠償の額の決定と和解ということでの専決処分ということであります。それで、専決第5号のほうは市職員の自動車物損事故ということでありまして、これは当然市が団体加入しているような自動車の保険等で対応できるものと考えますけれども、この高峰パークタウンの残地森林の立ち木倒木による個人所有の倉庫の損害ということではありますが、これも同じように保険の適用になるのかどうか。市の所有しているような森林関係の立ち木というものが相当数あるというふうに思われますが、このような物件事故の補償ですね、これは全部こういうふうに補償していくというようなことで理解していいのかどうか。その辺の考え方、ご説明をいただければというふうに思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今般の補償、これは自然災害でございまして、車とはまた別な全国町村会の総合保険、このような保険に加入してございまして、市の責めによるもの、これらのものについてはその状況、いろいろ勘案いたしまして保険の対象になるのが大体、今回のものにつきましてもすべて100%保険の対象でなっているということでございまして、今後ともその状況にもよるでしょうけれども、ある程度の市の責めがあるということであれば、保険の対象になるということでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 当然どのぐらいこういうような市有地の植栽、立ち木が存在するのかわかりませんが、そういう危険度の高いものがあるのかないのか。これはいわゆる自然災害だからやむを得ない側面もありますが、なるべくこういうような損害を与えないように安全チェックとか対策をとっていただきたいと思うんですが、そのことをお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ご指摘のとおりかと思いますが、特に都市建設課などでは道路等の監視、そんなこともお願いしていますし、今後ともそれらを連携をとりながら、危険な箇所については十分気をつけてまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この損害賠償事件につきまして、私もしばしば質問させてもらって申しわけなく思っているんですが、今回、3点ほどお伺いをしたいと思います。まず、1点ありますが、この倒木による倉庫の破損事故であります、これはたまたまこの物損事故で済んだんですが、場所によっては人身事故にもなり得るわけなんです、こういったことというのは今回の場合でも予知できなかったものではないでしょうか。木がそう簡単には倒れるはずはないですよ。これは虫が食っていたか何か特別な事情があったのではないかと思います、これがまず1点。

次に、これは平成21年のことですね、今回やっと解決がついたというわけなんです、ならば、現在未解決のこういった事件、事故があるのでしょうか。これが2点目です。

3点目は、これ、私、今回の議案書の表題だけ送られてきたものですから、このことにつきまして調べたところ、合併以来、この損害賠償事故というのが今回を含めて16件ですね。あまりに多過ぎるような気がするんです。16件のうち、自動車事故、これはほとんど公用車のほうに過失があったわけなんです、この自動車事故が10件ですね。これ、一番多いです。そのほかは市道の管理不行き届きといいますか、管理者の過失ということですね。これが2件とかですね、今回のような倒木とか前には桜の枝が落下して下にあった車を破損させたとか、

または、法務局の隣の建物が風で飛ばされて、これも車に当たって約40万円ほど補償したというようなことがあります。

どうもこれは多過ぎるような気がするんですが、職員がこういった事故を起こした場合、極力小範囲、内密に済ませようとして処理しているのではないかと。やはりこういう事故が起きましたら、全職員にこういったことを知らせて、よその職員もさらに十分注意をするように喚起を促すべきではないかと私は思っております。この辺のことをどのように考えているでしょうか。これは総務課長または副市長のほうからご答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 自然災害につきましては、なかなか予知というのは難しいかなという感じは持っておりますが、先ほど平塚議員にもお答えしましたように、それぞれの管理者、施設管理者、道路管理者と連絡をとりながら、巡視活動を徹底しながら、そういうものは早目に処置をするなり努力はしたいと考えております。

それから、事故の関係ですね。未解決なものはあるかというようなご質問でございますが、現時点で大変言いづらい話なんです、今月になってまた1件の交通事故が起きてしまいました。これらについては今、相手方との交渉等々のことがありますから、まだこれは厳密に言えば未解決という形になろうかと思いますが、誠意を尽くして相手方とお話をしながら示談が成立した時点で、改めて議会のほうには報告させていただくことになろうかと思えます。

私も事件の報告書をずっと調べさせていただきました。今、議員ご指摘のように損害賠償の額以外のものも含めると、それよりもっと多いということを私自身もびっくりしたような状況でございます。今までもそれぞれに各課ごとの朝礼等で交通事故の問題、それから各シーズンごとに交通安全運動のときには職員が街頭指導に従事するとか、いろいろ指導したり、庁舎内にポスターを掲示して喚起をするとか、そういうこともやっているところでございまして、特に今回、高齢者に優しい運転を心がけるということでスリーS運動というのがあるんですが、これは市内で5カ所ほどの事業所、市役所も指定を受けました。それらのPRはもちろんなんですが、この交通事故に対する意識の持ち方を考えてもらうということで、回覧だけで済ませるのではなくて、交通安全の認識を高めるために署名活動ということで全職員に署名をさせました。これは交通事故に関する意識を高めるという意味からもあえてそのような措置をさせていただいたということでございます。

今後とも、折に触れてそういうことは職員の教育、各課長に協力をいただきながら徹底はしていきたいと。それ以外にも今後できることは早急に対応していきたいと考えているところでございます。

私のほうから以上です。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） まず、冒頭におわびを申し上げたいと思います。今、中山議員からご指摘のように、議会があるごとに損害賠償等、また特に交通事故の損害賠償等を提案してご報告して、大変申しわけなく思っております。

今、中山議員からも発言がありましたし、また、総務課長からお答えもありましたように、今、損害賠償を含めて、また私的に私有車といったものの交通事故があった際は、必ず事故報告を提出させてございます。したがって、また、今、中山議員から10件あったということで、また、今月も1件起こしたということでございまして、職員の割合からいうと、290数名の中で10件、11件ということは3%の事故を起こしている。100人のうち3人が事故を起こしますよ。これは大変だなという感じでございます。

今、総務課長から答弁ありましたように、職員の教育を徹底することはもちろんでありますし、また、朝礼等でそういった訓示はしているわけでございますが、今月の課長会議で改めて各課長から職員に事故防止の徹底を図るよう指示したところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○16番（中山五男） 了解いたしました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、報告第1号及び報告第2号については、いずれも報告のとおりでありますのでご了解願います。

◎日程第5 議案第2号 那須烏山市国民健康保険診療所設置、管理及び使用料条例の一部改正について

○議長（滝田志孝） 日程第5 議案第2号 那須烏山市国民健康保険診療所設置、管理及び使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、提案をいたしました那須烏山市国民健康保険診療所設置、管理及び使用料条例の一部

改正につきましては、診療日及び診療時間の一部を改めるものでございます。内容につきましては、昨年10月から七合診療所に専門が小児科の新任医師が赴任をいたしまして、小児患児がふえたことによりまして、診療に来る曜日や時間帯等に変動が見られるようになったために、患者の利便性を考慮し、現在1週おきに診療いたしております土曜日を毎週診療することに改めるものでございます。なお、これにより、水曜日の午後につきましては休診とするものでございます。また、診療開始時間につきましても、熊田診療所と整合性を図り、午前8時30分からとするものでございます。

これらの改正につきましては、国民健康保険運営協議会に諮問いたしまして、原案のとおり
の答申を得ているところでもございます。

詳細につきましては、市民課長に説明をさせたいと思いますので、慎重審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博） それでは、ただいま上程させていただきました議案第2号 那須烏山市国民健康保険診療所設置、管理及び使用料条例の一部改正について、詳細説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、ただいま提案理由で述べたとおりでございますが、主な内容につきましては3点ほどでございます。まず、診療時間を従来の9時から8時30分に改めるものでございます。また、現在、月曜日から金曜日までと土曜日の第1、第3、第5がある場合には第5、土曜日につきましては午前中でございますが、そういった診療時間でございますが、今回改正で水曜日につきましては午後を休診ということでございまして、そのかわりといいますか、土曜日を現在隔週にしていたものを毎週午前中のみでございますが、毎週実施することで患者の利便性を図るものでございます。また、ただいま水曜日の午後の休診につきましては、先生のほうからも要望がありまして、実は医療部門でいろいろ県の医師会主催の研修会とかそういった勉強会等がありますので、先生もぜひそちらのほうにも出席したいという要望もありましたので、水曜日の午後を休診とするものでございます。

また、診療所に所長を置くものとするということで、これらにつきましては医師が兼務するということで、これらの条例改正をしております。詳細は新旧対照表をごらんになっていただきたいと思いますが、今回、現行はそれぞれの診療所ごとに条文化で条例を設置しておりますが、これを改正案としまして表にしまして見やすく改正をしたところでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 議案第1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（滝田志孝） 日程第6 議案第1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）についてであります。予算の概要であります。予算額は248万6,000円を増額をし、補正後の予算総額124億8,553万1,000円とするものでございます。

内容につきまして申し上げます。一般会計補正予算第2号につきましては、歳出におきましては速やかに対処しなければならないものが生じましたことから、今回、補正予算を編成したところでございます。歳出につきまして、消防費におきまして7月4日に行われました消防協

会南那須支部操法大会において、ポンプ車及び小型ポンプの両部門におきまして、本市の消防団がみごと優勝を飾りました。大変名誉なことであり、消防団長を初め各分団の日ごろからの訓練、練習等に対し敬意を表するところであります。

したがいまして、県大会に向けての練習や大会出場に要する経費といたしましてポンプ車の部優勝の第5分団第1部藤田及び小型ポンプ車の部優勝第6分団第4部月次大金台に、それぞれ100万円を交付するための予算措置を行いました。7月24日開催されます第39回栃木県消防操法大会での活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

教育費につきましては、烏山小学校学校給食共同調理場の冷凍庫2台が故障したための予算措置であります。購入後13年が経過をいたしておりまして、安全、衛生面において1台は修繕で対応させていただきました。もう1台修繕不可能ということから購入によって対応させていただきたいと思います。

歳入につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

慎重審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 今回の歳出の件で2点ほど質問いたします。この操法大会の補助金の件なんです、これは旧南那須当時からこの出場チーム1チーム当たり100万円を交付していたと思いましたが、今回も同じように100万円ずつ交付をするということなんです、100万円とした根拠は何かあるんでしょうか。これが1点。

それともう1点、出場する地元では大変な苦勞もしていますし、寄附金を集めたりして相当多額の費用がかかっていると聞いておりますが、実際、出場するチームの自治会、地元ではどのぐらいの費用がかかっているのか。この辺のところは調査したことがあるんでしょうか。

以上2点についてお伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 100万円にした根拠ということでございますが、このことにつきましては、具体的な理由というのは全くないというのが正直なお答えでございます。しかしながら、先ほどもご案内のように、旧南那須町の消防団からの慣例といいますか、そのようなところが具体的な積算になっておりますことをぜひご理解いただきたいと思います。

また、これは消防団のみならず地域を挙げての大変な行事になります。そのようなところから、今まで聞き及んでおりますのは、大体同額自治会負担ということでございます。したが

まして、同額を自治会で自治会員の負担によりましておおむね倍額の事業費でもって、この県の操法大会に参加をするということでございまして、地域の活性化あるいは地域のきずな、そういったところに当然つながるわけでございますので、そういった意味からぜひこの100万円の具体的な根拠は乏しいのでございますが、慣例上、そのようなことでさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第6 議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 議案第3号 烏山中学校校舎改修工事請負契約の締結について

◎日程第8 議案第4号 烏山中学校校舎改修工事（電気設備）請負契約の締結について

○議長（滝田志孝） 日程第7 議案第3号 烏山中学校校舎改修工事請負契約の締結につ

いて及び日程第8 議案第4号 烏山中学校校舎改修工事（電気設備）請負契約の締結についてを一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第3号、議案第4号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案第3号 烏山中学校校舎改修工事及び議案第4号烏山中学校校舎改修工事（電気設備）につきまして、入札の結果、落札者との間に工事請負仮契約書を締結いたしましたので、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、提案をするものでございます。

なお、工事概要につきましては、学校教育課長より説明をさせたいと思います。慎重審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） ただいま一括上程されました議案第3号及び議案第4号の烏山中学校校舎改修工事について、補足説明を申し上げます。

現在、烏山中学校校舎は、昭和53年に建築されました鉄筋コンクリートづくり4階建て、延べ床面積が6,317平方メートルの校舎でございます。この校舎は既に建築後32年が経過していることから、校舎の耐震補強工事とあわせまして大規模改修工事を行うものでございます。

耐震補強工事につきましては、主に鉄骨で補強する内づけブレース及び壁補強が中心でございます。この耐震補強工事を行うことによりまして、地震時の生徒の安全、安心はもとより非常災害時の避難場所としての役目も十分果たせるものと思います。

次に、大規模改修工事でございます。床、天井、内壁、建具、トイレ等の設備の改修及び校舎の外壁も全面塗装することになります。教室等につきましては、特別支援教室、図書館等を再配置いたします。多目的教室、多目的トイレ、生活相談室、学習相談室等を新たに設置いたします。給食を1階から4階まで持ち上げておりますダムエーター、これは撤去いたしまして、新たにエレベーターを設置いたします。給食の運搬はもとより、身体障害者の方の使用や重い荷物の運搬に利用したいと考えております。さらに、雨漏りや暑さ対策として、従来の平らな陸屋根から勾配をつけた切り妻の置き屋根に改修いたします。

電気設備につきましては、配線、照明の取り替え、老朽化に伴うキューピクルの取り替え、音響設備、火災報知整備等の改修と既存の電気設備関係を全面的に改修いたします。また、請

負工事の金額により、議案として今回提出しておりませんが、機械設備工事につきましては、衛生器具設備、給排水設備、浄化槽等について全面改修することになります。

工期はいずれも平成23年、来年であります。平成23年12月20日までとしております。なお、今回の改修は大規模改修でありますので、校庭の一部に2階建ての仮設校舎を建設いたしまして、校舎の改修工事が完成するまで、この仮設校舎で授業を受けることになります。

仮設校舎での授業は、ことしの8月1日、来月の8月1日から平成23年、来年の12月末まででございます。仮設校舎への引っ越しであります。今月の末から8月の初めにかけて行うことにしております。

以上で補足説明を終わりにします。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 烏山中学校の改修であります。何点か質問をいたしたいと思えます。

まず、第1点、この改修工事にあたりまして、県の技術センターは設計あるいはこの管理に携わっているのかどうかという問題が第1点であります。

第2点は、最低制限価格が設けられて入札状況調書というのが今朝、配付をされましたが、特にこの中で電気工事の中で失格、この1億4,000万円をもぐった企業体があるわけがあります。この金額はたった29万円であります。そうすると、29万円という内容でこれをもぐったために失格になりましたが、この29万円というものはどういう工事内容だったのか。こういう工事内容であるからだめだったということで、この低入札価格からもぐったために失格と、あくまでもこれは金額、1億4,007万円かな、この金額をもぐれば工事内容というものではなくて、金額が満たなかったものに関してはこれは失格である。こういうふうな基準なのか。あるいは最低の価格でもその幅で50万円とか100万円という幅であれば、これはいいと。工事内容から見ていいというふうにするのかどうか。この辺のところを説明をいただきたい。

それともう一つは、解体工事は別途になっていますが、この中で幾らぐらい解体工事が含まれているのか。この電気工事もそうでありまして、あるいは躯体の工事もそうであります。また、機械設備のほうは解体工事があるかどうかわかりませんが、わかる範囲で答えを願いたい。

それともう一つは、烏山中学校においては、この床とか天井の補修ということがありますが、この工事内容の中に屋外トイレ、これは非常に不便を来している。現在ありますが、あまり利

用できない。こういう問題をどうこの改修の中で解決していくのか。これはしっかりした屋外トイレをつくらないと、クラブ活動をやっているときに突然腹の調子が悪い、こういう人が出るわけであります。しかし、そういうときに屋外トイレの整備が不十分である場合には、非常に苦勞する。こういうことであります。

それともう一つは、私は前々からこの議場でも伺っているのが学校の改修に関しましては結露の問題であります。この結露の問題をどういうふうに解消するのか。また、この工事内容に入っているのか。この何点かを質問をいたします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） それでは、第2点目について私のほうからお答え申し上げたいと思います。

今回の烏山中学校の改修工事につきましては、最低制限価格を設けてございます。したがって、最低制限価格を1円でも下回れば失格という判断でございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 県の技術センターにつきましては、今回携わってございます。

あと屋外トイレにつきまして、今回校舎改修ということでありましたので、校舎についてはトイレは設置してありますが、屋外については今回は考えてございません。それに結露につきましては、ちょっともう一度調べまして回答してみたいと思います。

屋外トイレでございますが、まだ当初は入っていないということでありましたが、外構工事がありますので、外構工事のときにもう一度検討してみたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 私は詳細設計を見ておりませんが、前にも樋山議員から質問されましたように、烏山中学校はかなり結露が出ているということでございますので、それは当然その中で結露対策をするということに入っていると思います。思いますって、やるということの設計になっていると思います。詳細設計を見ないとわかりませんが、私はそういうことで指示をしているわけでありますので、間違いなくやるということでございます。（「費用は、解体費は。わからない。わからなければちょっと後で調べて、この質問の中でわかれば。これは解体費用はこの契約書の中に別途費用と書いてあるんだ。だから必ず金額は出ているはずだ」の声あり）

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時27分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 解体費でございますが、今計算していただきまして、約3,000万円という金額でございました。

また、結露対策でございますが、屋根も置き屋根にするということで、熱も高くないということで、その対策はやっているということでございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 最後のころからでなくてもトイレ、屋外トイレ、これは非常に子供たちというか、生徒にとっては必要なもので、今のトイレはポンプアップをしてグラウンドが低いんです。そうすると、排水する場合にポンプアップをしているわけでありまして。そのポンプアップをするんですが、浄化槽まで持っていくまでにそういうものに関してもしっかりした工事をしないと、またなかなか壊れた場合には使いものにならないということでもありますから、そのトイレもしっかりしたものを外構工事の中に含めてやるという今答弁がありましたが、これもしっかりしたトイレを今のトイレを改修するのではなくて、本格的な改修まで含めてやっていく。こういう対策をとっておかないと、これはせっかく改修工事をするわけでありましてから、子供たちが快適に過ごせるような施設をつくっていただきたい。そのために結露の問題、副市長のほうから間違いなくやるということでもありますから、これは了解いたします。

それと、先ほどありました最低制限価格、これは1円でもこれを下げれば、これはもうそこからは失格ということであるという説明がありました。これは失格はわかります、規則でありますから、しかし、金額が少ない。これを設けないと幅を設けてもいいんじゃないかというのはなぜかという、この事業に関してもこの市は銭がないんです。そうすると、今ここで受けた企業、これは予定価格の範囲内で、しかし、この失格すれすれの金額と1億5,000万円、片方は1億3,900万円、こういう中でどれだけこの問題に関してシビアにこの事業あるいは工事内容が雑であっては困る。

しかし、これは県の技術センターも入っているわけでありましてから、これはちゃんとした設計監理のもとに厳しい監理をするわけでありましてから、これは仕事に関しては問題ない。こういう状況でありますから、私はこういう問題に関してもある程度の幅を持たせてもいいのではないかと、財源があるのであれば私はそれはそれなりに結構であります。それと、その仕事以上のものやってくれというのであれば構いませんが、この問題に関しても私はちょっと疑問を呈しているところであります。

それと、一番問題にしたいのは、こういう問題に関して、今いろいろな問題がありますが、舗装ということが入りましたが、この電気工事の中でも私は言いたいのは、実際私は中学校の

P T Aにおりました。しかし、そのときにどういうことが起きたかという、配線がないために夜会議をやるときに、照明をつけることができない。こういう問題もあったわけでありまして。配線が来ていないから照明をつけられない、その場所に。あの校舎の南側につけることができない。玄関に入るのに真っ暗な中を会議が終わった後、その帰り道、みんな手探りであります。そのころはまだ舗装になっていない、今もなっていないんですが、ここには舗装ということが書いてありますから、当然舗装はやるんだと思いますが、水たまりに足を突っ込んでみたり、そういうことをして帰ったわけでありまして。

ですから、この工事をやるときには現場の声を聞いたことがあるのかどうか。こういう問題で大改修をするんだが、この部分とこの部分に関して学校側としては何とかこの問題も解消してくれと、こういうものを聞いたことがあるのかどうか。この点を質問いたします。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 最初の件ですね、質問なのかちょっとわかりませんが、検討しろということなのか、そういうことを含めてお答え申し上げたいと思います。

今回の烏山中学校の改修工事につきましては最低制限価格を設定してございますので、したがって、これは1円たりとも下回ると失格ということ、これはぜひご理解いただきたい。

それと、それは当然入札条件の公告の中で、今回は予定価格を公表いたしません。最低制限価格を設けますということで入札しておりますので、それと低入札価格、これをどう用いるのか。これは金額とか場合によってはそういうことは今後の検討課題かなと。いわゆる低入札価格と最低制限価格をどう入れて、入札を行うのか。これは十分私ども内部の中で検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 樋山議員から2点ご質問いただきました。樋山議員、私がお世話になっているときのP T A会長さんですので、一緒にこの問題には苦労いたしまして、当然ながら現学校の校長にもこの苦情については承っております。したがって、結露の問題についても最善の努力をするということでご理解いただいているところでございますが、この電灯についても当時、P T Aの会議が終わりますと真っ暗でございました。電灯をつけてP T Aの役員の皆さんを送った記憶が今もございます。この機会に足元を明るく、そして出入りがスムーズにできるように外構工事の折にあわせて実施したいと思っておりますので、ご指摘ありがとうございました。最善の努力をさせていただきます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 最後の質問になりますが、低入札価格の問題に関しましては、こ

ういう状況でありますから、これから検討課題としてもらいたいということでありますから、これは了解をいたします。

それと学校もなかなかいろいろな苦勞をして、学校長がこういう問題に対して改良してほしいと、予算がないと、こういうふうにしてすべての問題ではありませんが、ほんとうに必要な問題がなかなか解消しないということがありました。これからも予算のない中で学校運営をやっていく学校長の苦勞もわかります。ですから、こういう機会にいろいろな問題があれば、意見を聞いてこの中に入れてひとつ解決をする。教育長からそういうことでやっているということでありますから、この問題も了解いたしました。

以上で質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 樋山議員と同じようなダブるような質問になりますが、これまで烏山小学校の校舎の改修関係ですね、低入札価格制度をずっと進めてきて、今回、最低制限価格で実施した。その変えた理由は何なのか。もう一度確認をしておきたいというふうに思います。

2つ目は、この建築工事、電気工事、機械設備工事、これを合計しますと10億7,990万4,000円ということになりまして、予算額というのは概要書のほうに出ていますが、13億6,000万円ということで財源内訳も出ているところでもありますけれども、これはこの13億6,000万円という中学校校舎改修事業予算は、この工事プラスいわゆるプレハブ校舎建設も含めた予算額というふうに考えていいんでしょうかね。それとも、あくまでも建築、電気、機械関係の工事費だけという考え方なのか。これがそれでも10億7,900万円ですから、ここに1億5,000万円足してもこの13億6,000万円には大分間があるので、それなりに企業努力のあとが見えるのかなというふうには思うんですけども、この13億6,000万円と実際の工事金額の内容、これは我々どういうふうに考えたらいいいのか。もう一度説明をいただければというふうに思います。

3つ目は、プレハブ校舎が7月中にできまして、8月1日から使用というのが前の説明だったかに記憶しております。来年の12月いっぱい。それで、この工事を見ますと、来年の12月20日完成ということでございますが、それでは、そのプレハブからこの本校舎のほうに実際に移して事業を開始するというのはいつからというふうに考えているのか。今後の工事関係と学校の事業のスケジュールですね、その辺の考え方をご説明いただきたいと思います。

前の議会で、プレハブ校舎に移行するにあたって、保護者間と学校側での連絡の不徹底でいろいろと不安があったということですが、それを解消するための説明会がやられたというふうに記憶しておりますけれども、実際どのような説明会で理解されたのかどうか。その辺の執行部側の学校側の説明と説明会の状況がもしわかればご説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） まず、第1点目の今回最低制限価格の制度になぜというようなご質問だったかと思うんですが、今回の工事は先の烏山小学校の工事よりも大規模な工事というようなこともございまして、共同企業体というような形で考えておりまして、それらの代表者、施工実績とか能力、会社の規模、これらを考慮いたしまして宇都宮とか矢板とか範囲を広げました。

そうなりますと、競争原理を推進しているわけでございますけれども、そういう業者の参加も見込める反面、信頼がちょっとない業者も入ってくる可能性もあるわけございまして、そうすると、施工の積算とかそういうものを的確にやっていただくために、また手抜き工事を排除するということを目的に、今回、最低制限価格のほうに移行したということで実施しているところでございます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） まず、仮設校舎を含めた額が13億6,000万円の予算額になっておりますが、今回の工事でございますが、工事につきましては仮設校舎を含めた額にいたしますと、約12億2,000万円になるところでございます。

そのほかに耐震の診断、また設計委託料、仮設工事の管理、そういうものも含めることになります。また、今後発生する仮設校舎の設計監理、これはまだ金額も決まっておりませんが、約6,200万円ぐらいになる予定でございます。そういうのを全部トータルしますと、12億8,300万円ほどになる予定になってございます。

次に、プレハブといいますか、仮設校舎からの引っ越しの件であります。平成23年の12月に完成する予定になっておりますが、その後、冬休み、12月の末から1、2月にかけて全部引っ越し予定になっております。平成24年の1月から新しい校舎で授業ができるということで今計画しているところでございます。

また、説明会でございますが、先月の6月30日に実施してございます。烏山中学校の体育館で保護者の方に説明会ということで通知を差し上げまして実施したところでございますが、今回は文章で説明するというのではなくて、プロジェクターを使いまして体育館の前に映像でいろいろご紹介いたしました。これからの烏山中学校ばかりでなくて、全体の耐震計画について、また、烏山中学校の校舎の改修工事についてと、また仮設校舎について、この3つをそれぞれについて映像をもって説明いたしました。

当初ちょっと心配していたのかなということで私たちも構えてはいたんですが、実際説明会をしてみたところ、皆さん、安心していただいているところで、また仮設校舎にもエアコンも入る

ということで、昔の工事現場にあるプレハブというイメージではないというようなことも説明いたしましたので、十分安心して帰っていただいたのかなと考えております。

それに先ほど学校との打ち合わせということで樋山議員のほうからもありました。これについては以前から何回も何回も実施しておりまして、先生からもまたいろいろ事務の方からもどのような学校にしたらいいかということで随分打ち合わせをして、今回、改修工事になったということでございますので、あわせまして答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 低入札価格と最低制限価格の関係でございますが、それはわかるんですが、先ほどの樋山議員からもありましたように、業者間ではかなり企業努力をしてなるべく費用対効果を上げるような税金のむだ遣いのないような積算をして出しているやに思うんです。

今回、話の前段ですが、予定価格は公表しないでやったと。したがって、低入札がどのぐらいの予定価格で最低制限価格がどのくらいだったのかわからないから、そういうことが起きたんだろうというふうに思いますが、その辺、そのために前の99.2%なんていう落札率からしますと、大幅に改善はされたかなというふうに思うんですが、さらに地元業者育成という観点から、いわゆる低入札価格、あるいは最低制限価格の使い方、税金の適切な使い方、あるいは費用対効果を十分上げるような公共入札を進めていただきたいというふうに思います。

加えまして、予算額がそのプレハブ校舎を含めて13億6,000万円ということでございましたが、全体の事業費12億8,300万円程度で収まりそうだということでございます。この差額分については一般財源を減らせるという考えなのか。これは国の補助ですね、あるいは地方債なども同じようなレベルで下がるというような考え方なのか。この13億6,000万円と12億8,300万円の差額ですね、これは財源内訳からすると、どこが減らすことができるのか。もしわかったらご説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 先ほど12億8,300万円という形で現在決まっている額が12億8,300万円ほどになります。まだ、この中で今回、校舎の改修工事の設計監理ですね、これはまだ決まっておりませんので、それらを載せた金額の概算でございます。また、これからいろいろ変更等もある場合には、また金額が変わるということになりますので、若干まだまだ数字は動くかと思えます。

ただ国費ということで載せてありますが、国庫補助金ですね、これについては一応県のほう、

また国のほうに申請してございます。それぞれの補助金、例えば耐震補強分については3分の1から2分の1、大規模改修についてもそれぞれに制限がございまして、その金額でありますので、この国費、国庫補助金につきましては、このくらいの額になるのかなという形で考えております。

地方債につきましては、この最終的な金額から地方債に該当する部分からこの国庫補助金を引いた部分から95%足したものの、それが地方債という形になりますので、大体このような形になるのかなと。若干移動はするとは思いますが、予算どおりか若干下回るという形になるのではないかと予想はしております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 先ほど樋山議員にもお答えしましたが、低入札価格の設定と最低制限価格、いわゆる最低制限価格と低入札価格、そんな差はなく設定しているわけでございます。したがって、最低制限価格につきましては、その金額を下回った場合は否応なしにすばっと切りますよということであります。ただ、低入札価格におきまして、内容を出したその積算内訳書、またそういったものを含めて再検討して、その中で妥当であるということでもありますので、金額が幾らであるとかそういうことではなく、この金額なら大丈夫ですよと、当然、その内容を精査した中でその基準を下回ってもその方を請負業者と決定をできるというそういう範囲でありますので、それにつきましては先ほどお答えいたしましたように、工事内容とか金額とかそういったもので十分今後最低制限価格を設定するのか、低入札価格で入札を行うのか、これは検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひ地元業者育成という観点も含めて、税金の適切な執行あるいは費用対効果が上がるような工事入札を今後とも研究しながら進めていただきたいと思います。

さっきのいわゆる13億6,000万円と12億8,300万円とまるかどうか分からないという問題がありましたが、結局その差額分は一般財源のうちで減らせますかという質問なんです。一般財源がその差額分だけ圧縮できるんですかという質問だったんですが、そういうことです。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） これは一般財源もそうありますが、地方債と両方金額が変わると思いますので、もちろん下がれば一般財源も下がるということになると思います。

○17番（平塚英教） 国費だけは絶対変わらない。了解。

○議長（滝田志孝） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。初めに日程第7 議案第3号 烏山中学校校舎改修工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第4号 烏山中学校校舎改修工事（電気設備）請負契約の締結について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第5回那須烏山市議会臨時会の閉会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

本日の臨時会におきましては、慎重審議を賜りまして、上程をさせていただきましたいずれの議案も可決、ご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。執行部を代表いた

しまして厚くお礼を申し上げます。

審議の中で賜りましたご意見等につきましては十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に遺漏なきよう期してまいる所存であります。

さて、去る7月10日、那須南病院におきまして、南那須地域医療を守る会主催の病院ボランティア活動が開かれまして、早朝にもかかわらず会員を初め地域住民の皆さん、議会議員の皆さん、病院関係者各位、75名の有志が参加をいたしまして病院の草むしり、植木の剪定などに汗を流しました。

同会は那須南病院を中核とする地域医療を市民レベルで支援しようとして発足をし、これまで2度の講演会を開催をしておりますが、病院ボランティア活動はこれが初めての試みでございます。今、全国にある地域の中核病院が医師やスタッフ不足などの影響を受けまして、非常に厳しい経営状況にある中、多くの地域住民が那須南病院を自分たちの病院としてボランティア活動で支援する。このような活動に非常に感激をいたしました。この輪の広がりや病院の活性化に大いに役立つものと確信をしております。今後の活動に期待をしております。

さて、連日うっとうしい雨の日が続いております。梅雨明けも間近でございます。夏本番を迎えまして、来週末には日本一の野外劇といたしまして国の重要無形民俗文化財にも指定をされております山あげ祭が開催されます。特にことは八雲神社遷座450周年という節目の年を迎えまして、大屋台パレードなど一層大きな催しを予定をいたしております。

また、来月には真夏の祭典、第34回いかんべ祭も開催されますことから、議員各位におかれましても、ご多忙の折とは存じますが、ご参画いただきまして激励の言葉などを賜ればと存じます。

いよいよ酷暑に向かいますが、議員各位にございましてはご自愛くださいまして、議会活動にますます邁進されますようご祈念を申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、平成22年第5回那須烏山市議会7月臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午前11時56分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成22年9月7日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 高 徳 正 治